

働き方改革関連法説明会 & ハラスメント防止研修会

参加費
無料！
是非ご参加
ください

男女ともに個々の能力を活かして活躍できる社会の実現のためには、妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要になった時に無理なく働き続けることができる職場環境づくりが不可欠です。福岡県では、2020年4月1日から施行されるパートタイム・有期雇用労働法のほか、両立支援等助成金、職場におけるハラスメント防止についての研修会を県内4地区で開催します。

<第1部>

- 働き方改革関連法のうちパートタイム・有期雇用労働法について「不合理な待遇差をなくすための規定の整備について」
- ハラスメント対策（パワーハラスメントを含む）について
- 両立支援等助成金について

【福岡労働局 雇用環境・均等部】



<第2部>



- 実際に経験した事例と裁判例をふまえたハラスメント防止策と対応策「パワハラ法制化に向けて知っておきたい～これってパワハラ？～」
【コネクト社会保険労務士法人 代表社員 挽地 奈津子氏】

〔時間〕 13:30～16:30（開場 13:00）

地区	日程（令和元年）	会場	定員（先着順）
福岡	10月3日（木）	福岡県吉塚合同庁舎 吉塚603A、B会議室 （福岡市博多区吉塚本町13-50）	100名
北九州	10月11日（金）	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 大セミナールーム （北九州市小倉北区大手町11-4）	100名
筑後	10月17日（木）	福岡県久留米総合庁舎 大会議室 （久留米市合川町1642-1）	60名
筑豊	10月25日（金）	福岡県飯塚総合庁舎 大会議室 （飯塚市新立岩8-1）	60名

- 対象者：企業等の代表者、人事労務担当者、その他関心のある方
- 参加費：無料
- お申し込み：裏面をご覧ください（※定員に達した場合、受付を終了します）
- お問い合わせ：福岡県 福祉労働部労働局 新雇用開発課 雇用均等・両立係
（TEL：092-643-3586）

主催：福岡県

共催：福岡労働局、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ（※北九州地区のみ）

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆参加申し込み◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

下記の必要事項にご記入の上、そのままFAXで送信してください。
 申込後、参加証の送付等はいたしませんので、当日直接会場にお越しください。

送信先 ⇒ FAX: 092-643-3619

福岡県 福祉労働部労働局 新雇用開発課 雇用均等・両立係 行

社（団体）名			
電話番号		FAX番号	
参加会場	福岡 ・ 北九州 ・ 筑後 ・ 筑豊		
部 署 ・ 役 職	参加者氏名		
■本研修会に関するご意見・ご質問等がありましたら記入してください。			